契 約 変 更 理 由 書

工事名	桜が丘小学校昇降機棟増築他工事（設計変更第２回）

契約変更内容

（建築工事）

① 鋼製建具の仕様変更

② 救助袋の仕様変更及び設置の一部取止め

③ 軽微な仕様・寸法等の変更

（機械設備工事）

① 配管移設工事の追加

（電気設備工事）

①煙感知器およびそれに伴う配管配線工事の追加

②壁貫通工事の取り止め

③階段室１階に照明器具の追加

契約変更理由

（建築工事）

① 現場着手後の詳細調査の結果、既設金属鋼製建具に潜り戸を設置することができないことが判明したため、改修仕様を変更する必要が生じた。

② 消防局との協議の結果、救助袋の仕様変更、設置位置の変更、および設置の一部取止めを行う必要が生じた。

③ 現場納まりの詳細調査の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため。

（機械設備工事）

① エレベーター棟建設予定範囲を掘削した結果、発注図に記載がなかった配管を確認したため、配管移設工事を追加する。

（電気設備工事）

①－１建築工事にて屋外階段を屋内階段に改修することに伴い、階段室に煙感知器を追加する必要が生じたため。

①－２建築工事にて各階に感知器連動の防火戸を取り付けるため、それに伴う煙感知器を追加で設置する必要が生じた。

②現地調査の結果、既存開口を利用することで配線することができると判明したため、壁貫通工事を取り止める。

③建築工事にて階段室の施工にあたり１階に設置されているブラケット照明が隠れることになり、照度を確保するために、照明器具１台を追加する。